

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・超高速ブロードバンド基盤の整備は、ブロードバンドサービスの提供の手段であり、目的ではない。従って、媒体を光に固定化する意味が希薄である、無線、同軸、メタル等の活用により、構築費用の抑制も考慮すべきである。 ・100%達成には、限界集落の問題もあり、中山間地の状況を加味しながら、エリア拡大をしていかないと、100%達成した一方で住人が居なくなるとは不要の設備を構築することに危惧する。 ・他方、上記と同数程度の光未整備である、都市部の集合住宅は、住民数、世帯構成や投資効率の点から、光化が急務である。そのための法整備(通信事業者だけでなく、住宅所有者が棟内光を構築、維持していく)等を含め、早期の100%化を要望する。
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者間の公正競争の活性化→低廉な料金→利用率向上というのは、一つの意見ではあるが、不要なサービスは、無料でも使われない。加入率、使用率の低さは、料金だけでなく「使いたい場所で使いたいと思うサービス」の不足が最大原因である。i-podの普及がその好例であろう。 ・事業者間の公正競争を一層活性化することは賛成であるが、それは、サービス上での競争であり、基盤設備を構築するより、借りるほうが投資リスク的にも有利になるまで設備開放されている現状を鑑みると、設備とサービスの分離をしたところで、サービスの更なる提供が進めるとは思えない。 ・したがって、NTTの経営形態のあり方は、世界的視野からの多面的検討の上で行い、公正競争の一面から単純に検討すべきではないと考える。